

今後の取組の方向性（案）

多様な大都市制度の実現に向けた現状認識等

1 時期

- 現在は、**次期地方制度調査会**に向けた重要な時期
- 令和8年度からは、地方制度調査会の調査・審議が行われる期間になると推察
- 副首都構想など、大都市地域のあり方についての**議論の加速や関心が高まる時期**

2 求められる対応

- **次期地方制度調査会**に向けた諮問事項の**働きかけ**。また、地方制度調査会が設置された場合には、諮問内容によらずとも、調査・審議の状況を踏まえた指定都市市長会としての**タイムリーな発信が不可欠**である。
- また、特別市の法制化など多様な大都市制度の早期実現には、指定都市の市長が一体となり、**特に国会議員、関係団体（地方六団体、経済界）との議論や連携、理解をさらに深めた上で、国等へ提言していくことが必要**である。
- 特に関係団体の理解を求めるためには、**都道府県や市町村に理解いただける、将来を見据えた地方自治制度のあり方について、指定都市市長会において、更なる議論が必要**となる。

今後の取組の方向性（案）

次の内容について、指定都市市長会で活動を行い、**国や政党等**に対し、**効果的な政策提言**を行っていくことが求められる。

1 地方制度調査会への対応

- 次期地方制度調査会への諮問が行われるまでの間は、大都市制度のあり方について、諮問事項となるよう**積極的な働きかけ**を行う。
- 次期地方制度調査会設置後は、調査・審議内容に応じて、**指定都市市長会内で検討や議論**を行い、指定都市市長会としての主張を**タイムリーに発信**する。

2 国会議員、関係団体への理解促進

- 国等へ提言することを前提に、多様な大都市制度の早期実現に向けて、**特に国会議員、関係団体（地方六団体、経済界）との議論や連携、理解を深めるために必要な方策等**について議論を行う。

【必要な方策等】

将来を見据えた地方自治制度のあり方（東京都への一極集中是正、多極分散型社会の構築等）、特別市制度のあり方（制度論）、国会議員（指定都市を応援する国会議員の会等）、関係団体との連携を進める上での方策や指定都市市長会の体制のあり方

3 機運醸成

- 多様な大都市制度の早期実現に向けた**機運醸成のために必要な対応**について議論を行う。